

## 平成 27 年度奄美群島保護林モニタリング調査について

現在、奄美群島の森林生態系保護地域及び特定動物生息地保護林の 2 つの保護林について保護林モニタリング調査を実施している。

森林生態系保護地域のうち 4 プロット（奄美大島 2、徳之島 2）については、旧林木遺産資源保存林内にあったことから、平成 22 年度に森林調査が行われている。今回はこの 4 プロットに加え、新たに 11 プロットを新設し、動物調査も実施した。

特定動物生息地保護林のモニタリング調査は、今年度が初年度となる。

### 1. 奄美群島森林生態系保護地域

#### 1.1 目的

奄美群島でしか見られない特徴を持つ原生的な天然林（亜熱帯性広葉樹林）及びアマミノクロウサギやルリカケスなどの大陸遺存種等の希少種が生育している重要性の高い地域を保護することを目的とする。

#### 1.2 基礎調査

資料調査を行い、保護林情報図を作成後、2015 年 9 月 28 日～10 月 3 日にかけて概況調査を実施した。プロットの設定に当たっては、亜熱帯性広葉樹林を形成するスダジイやオキナワウラジロガシなどの生育が良好で、奄美群島森林生態系保護地域を代表するような原生的な林分を森林調査の現地調査地とした。また、動物調査については哺乳類を対象とし、森林調査プロットのうち、アマミノクロウサギの痕跡が見られる場所または痕跡の確認情報がある場所を現地調査地とした。

調査に当たっては、名瀬森林事務所の森林官、森林官 OB、また野鳥の会の理事等、現地の森林や動物に精通している地元民へのヒアリングを行い、現場の状況を十分に踏まえた上で調査を行った。

調査箇所等は、次の現地調査の項でまとめて述べる。

#### 1.3 現地調査

基礎調査を基に設定したプロットで現地調査（森林調査及び動物調査）を行う。

調査方法は次のとおり。

調査内容	調査項目	プロット数	調査方法
森林調査	毎木調査、植生調査、定点写真の撮影	15 箇所 ・奄美大島 8 ・徳之島 7	0.1ha の円形プロットをとり、保護林モニタリングマニュアルに従って行う
動物調査	哺乳類調査 (痕跡調査)	2 箇所 ・奄美大島 1 ・徳之島 1	アマミノクロウサギの糞が確認されやすい林道沿いを歩き、糞粒の数を記録する。

プロットの箇所は次のとおり。

現地調査プロット一覧

島名	団地名	面積 (ha)	林班名	森林調査※1			動物調査	備考	分布状況(●:分布あり)※2
				プロット数	c	b			アマミノクロウサギ
奄美大島	金作原	459	202	1	1			—	
			203	1		1		—	
			204					●	
	神屋	630	210					●	
			211					●	
			212	1		1	痕跡調査	●	
			213	2	2			既存	●
	八津野	956	217	2		2			●
			218						●
			219						●
			220	1	1				●
			221						●
			222						●
徳之島	北部	785	231						●
			232	1		1	痕跡調査		●
			233						●
			234	1	1				●
			235	1	1				●
			236						●
	中部	1,990	240						●
			241						●
			242						●
			243	2	2			既存	—
			244						●
			245						●
			246	1		1			●
			247						●
			248	1	1				—
			249						—
			250						—
			251						—
			254						—
			255						—
256						—			
257						●			
258						●			
259						—			
260						—			
合計	—	4,820	—	15	9	6	2	—	

※1 保存地区をc (core)、保全利用地区をb (buffer) とした

※2 平成22年度 奄美群島における森林生態系の現況及び第2回奄美群島森林生態系保護地域設定委員会の支援に関する業務報告書より



## 2. 奄美群島特定動物生息地保護林

### 2.1 目的

奄美群島森林生態系保護地域以外の国有林野であって、アマミノクロウサギやトゲネズミ類など奄美群島を特徴づける希少種や固有種の繁殖地又は生息地であり、これらの動物種を優先的に保護を図る必要のある箇所を設定。

### 2.2 基礎調査

資料調査を行い、保護林情報図を作成後、2015年9月28日～10月3日にかけて概況調査を実施した。動物調査におけるプロットの設定に当たっては、哺乳類及び鳥類を対象とし、アマミノクロウサギの痕跡が見られる場所や鳥類の鳴き声の情報がある場所を現地調査候補地とし10ヶ所に分散している保護林にバランス良くプロットを設けた。

調査に当たっては、名瀬森林事務所の森林官、森林官OB、また野鳥の会の理事等、現地の森林や動物に精通している地元民へのヒアリングを行い、現場の状況を十分に踏まえた上で調査を行った。

調査箇所等は、次の現地調査の項でまとめて述べる。

### 2.3 現地調査

基礎調査を基に設定したプロットで現地調査（動物調査）を行う。

調査方法は次のとおり。

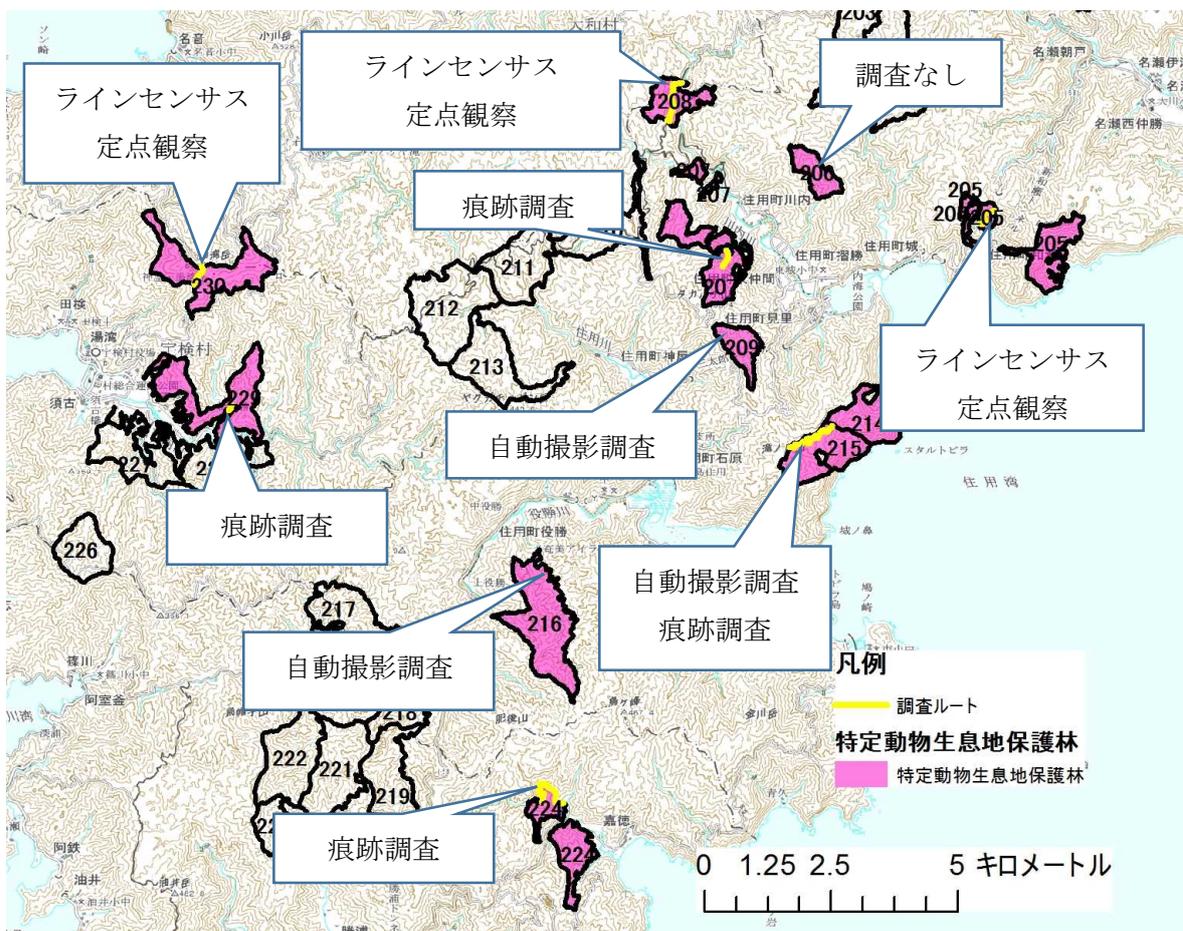
調査内容	調査項目	プロット数	調査方法
動物調査	哺乳類調査 (自動撮影調査)	3箇所	アマミノクロウサギやアマミトゲネズミの分布情報がある箇所に自動撮影カメラを設置し、写った哺乳類等を記録する。
	哺乳類調査 (痕跡調査)	4箇所	アマミノクロウサギの糞が確認されやすい林道沿いや沢沿いを歩き、糞粒の数を記録する。
	鳥類調査 (ラインセンサス 及び定点観察)	3箇所	アマミヤマシギやオオトラツグミなど稀少な鳥類の分布情報がある保護林内の林道や一般道を歩き、鳴き声等を記録する。
	合計	10箇所	

プロットの箇所は次のとおり。

現地調査プロット一覧

No.	国有林名	林班名	対象	調査方法	調査距離 (km)	備考	分布状況(●:分布あり、△:一分布)※				
							アマミノクロウサギ	アマミトゲネズミ	アマミヤマシギ	オオトラツグミ	オーストンオオアカゲラ
1	安木屋場・山路・松山・和瀬	205	鳥類	ラインセンサス 定点観察	0.5	一般道	△	—	△	●	●
-	摺勝	206	—	—	—	—	●	—	—	●	●
2	島種子久・第一稲儀野・第二稲儀野・第三稲儀野	207	哺乳類	痕跡調査	0.4	溪流沿い	●	●	●	●	●
3	長伝行・中渡量	208	鳥類	ラインセンサス 定点観察	1	林道	●	●	●	●	●
4	東仲間・越路	209	哺乳類	自動撮影調査	—	—	●	●	●	●	●
5	栄間・見里	214,215	哺乳類	自動撮影調査	—	—	●	●	●	●	●
6				痕跡調査	1.3	林道					
7	興福地	216	哺乳類	自動撮影調査	—	—	●	●	—	●	●
8	嘉徳・木浦畑キ	224	哺乳類	痕跡調査	1.3	溪流沿い	●	●	—	●	●
9	小勝	229	哺乳類	痕跡調査	0.1	林道	—	●	●	●	●
10	上大久保・能路川・場志道	230	鳥類	ラインセンサス 定点観察	0.4	林道	●	●	●	●	●

※平成22年度 奄美群島における森林生態系の現況及び第2回奄美群島森林生態系保護地域設定委員会の支援に関する業務報告書より



動物調査プロット 10 箇所